

茨城県男女共同参画基本計画(第5次)(素案)に関する意見募集結果について

No	意見対応箇所	項	意見要旨	意見に対する県の考え方
1	I 計画の概要 3 計画の位置づけ	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>「3 計画の位置付け」について、男女共同参画社会基本法、県の条例、女性活躍推進法の順に説明が必要ではないでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画社会基本法、県の条例、女性活躍推進法の順に修正しました。</li> </ul>
2	I 計画の概要 5 計画の期間	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>「5 計画の期間」について、国の男女共同参画基本計画に準拠していますか。また、国の計画が改定する場合の県の対応の方向性を説明して欲しいです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画期間は国の「第6次男女共同参画基本計画」に準拠し、令和8年度から令和12年度までの5年間としております。</li> <li>また、国の「男女共同参画基本計画」を勧案することとしているため、状況により見直しを図ります。</li> </ul>
3	II 男女共同参画を取り巻く現状 1 少子高齢化と人口減少社会	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>出身地域を離れることについて、進学においては、教員が影響を与えるのではないかと思います。県立高校をはじめ、進学競争を禁止にしないと転居に影響を及ぼすと考えます。</li> <li>幼稚園、小中学校において、多くの社会体験や実技教科を実施しないと、男性中心の職場になってしまうのではないのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御意見につきましては参考とさせていただきます。</li> </ul>
4	II 男女共同参画を取り巻く現状 3 働き方について	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度県民意識調査「女性が職業を持つことについての考え」の回答で、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と約3割の人が回答しているが、子持ちが複数による経験なのかが気になります。</li> <li>また、「学童保育の施設が不足していないか」、「収入との歩合で挫折したりしているのか」という質問で聞いてみてはいかがでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもがいる回答者で、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と回答をした割合は28.7%です。ただし、子どもの数までは把握しておりません。</li> <li>また、本計画には記載しておりませんが、回答理由についての質問項目もございます。調査の結果については、以下よりご確認いただけます。 <a href="https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/josei/danjo/r6research.html">https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/josei/danjo/r6research.html</a></li> <li>また、御意見の内容につきましては、調査を実施するうえで参考とさせていただきます。</li> </ul>

No	意見対応箇所	項	意見要旨	意見に対する県の考え方
5	基本目標 I 施策の方向性3 ＜主な取組＞(1)	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策の方向性3「(1)女性が輝く社会の実現」については表現が抽象的で、様々な内容を含む表現であると考えられるため、もっと具体的な記載のほうが良いのではないのでしょうか。女性が輝く社会の実現には、施策の方向性2の主な取り組みである女性の参画拡大や施策の方向性4の健康支援の取り組みなども含まれるように思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご指摘いただいたとおり、女性が輝く社会の実現のためには、様々な取組が必要になりますので、女性の参画拡大等の取組を追加いたします。</li> </ul>
6	基本目標 I 施策の方向性3 ＜主な取組＞(1)	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性の起業において、農泊や民泊が重要であると考えます。茨城県は民泊における規制緩和が各県と比較して遅れています。薬生食監発0827第2号に従い家主滞在型の民泊の規制緩和を進めたいかがでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 御意見につきましては参考とさせていただきます。</li> </ul>
7	基本目標 I 施策の方向性5 ＜主な取組＞(1)	28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「○ 情報モラルやICTリテラシー(パソコン、携帯電話などICTメディアの活用・操作能力のみならず、メディアの特性を理解する能力、メディアにおける送り手の意図を読み解く能力、メディアを通じたコミュニケーション能力までを含む考え方を身に付けた人財を育成するため、インターネットの安全な使い方や電子機器利用に関する家庭でのルールづくりについて学ぶ機会を提供します。」からは、受取姿勢しか解釈できませんでした。発信かつ積極的活動能力の育成も必要ではないでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ メディアを通じたコミュニケーション能力には、相手への発信も含んでおりますので、原案どおりとさせていただきます。</li> </ul>
8	基本目標 I 施策の方向性5 ＜現状と課題＞	28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等学校の専門学科が拡大すれば、大学での学びや、将来のやりたいことにつながると考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 御意見につきましては参考とさせていただきます。</li> </ul>
9	基本目標 I 施策の方向性7 ＜主な取組＞(1)	31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安心して子育てできる環境にするために、つくば市における県立高校新設を進めるべきではないでしょうか。地域の教育格差が大きいと考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 御意見につきましては参考とさせていただきます。</li> </ul>
10	基本目標 I 施策の方向性7 ＜主な取組＞(1)	31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援学校の生徒・児童数が増えています。校舎の新設や、学校を増やすなどの対応をすべきではないでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 御意見の内容につきましては、実際の施策を実施するうえで参考とさせていただきます。</li> <li>・ なお、特別支援学校の児童生徒の増加に対応するため、校舎の増設等により不足教室の解消を図るとともに、通学時間の短縮による心身の負担軽減を図るため、(仮称)神栖特別支援学校を新設(2027年)する予定です。</li> </ul>

No	意見対応箇所	項	意見要旨	意見に対する県の考え方
11	基本目標Ⅰ 施策の方向性7 ＜主な取組＞(3)	32	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「○ 高齢者や障害者等の円滑な移動を確保するため、市町村や交通事業者等と連携し、主要な鉄道駅や車両等の交通拠点のバリアフリー化などの取組を促進します。」について、優先席等のルールが守られていない状況のため、小中学校で教育をするべきと考えます。</li> <li>・また、優先席の理解について、長寿福祉課と連携するべきです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見につきましては参考とさせていただきます。</li> <li>・また、優先枠(いばらき身障者等用駐車場利用証制度)の理解促進につきまして、県公式SNSや県広報誌、ラジオといった媒体を通して周知を行っております。</li> </ul>
12	基本目標Ⅱ 施策の方向性1 ＜主な取組＞(2)	33	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人などの力を借りて社会づくりを進めるべきではないでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本目標Ⅱ 施策の方向性1＜主な取組＞(2)において、NPO等と連携、協力し自助、共助及び公助による持続可能な地域コミュニティの形成を促進することとしております。</li> </ul>